

環境経営レポート 2024

(活動期間：2024.4～2025.3)



2025年7月1日発行

目次

1.会社概要	3
2.対象範囲	4
3.環境経営方針	7
4.環境経営目標(単年度及び中長期目標)	8
5.環境経営計画	9
6.環境経営目標の取り組み結果	10
7.個々の結果と評価、次年度の取り組み内容	11
8.その他の取り組みについて	15
9.環境関連法規則等の遵守状況	16
10.代表者による全体評価と見直し・指示	17

1.会社概要

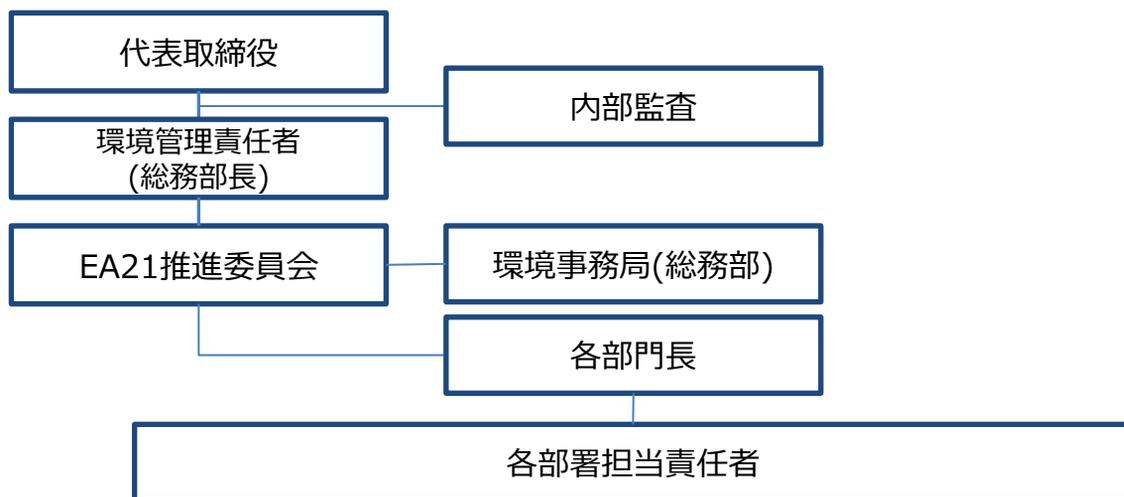
事業所名	東海自動車工業株式会社	
代表者	代表取締役社長	大賀了
事業所	本社・静岡支店	静岡県静岡市駿河区国吉田2丁目1番11号
	藤枝支店	静岡県藤枝市南新屋239番地
	吉田支店	静岡県榛原郡吉田町住吉780-1
	長沼事務所	静岡県静岡市葵区長沼995-1
環境管理責任者	取締役総務部長 加藤秀典	
担当者・連絡先	総務部総務課長 小泉浩	
	TEL : 054-263-1122 FAX : 054-263-8523	
事業内容	自動車の整備加工・販売・関連商品販売,保険代理店業務並びに電気機械器具・通信機械器具・事務用機械器具の販売修理	
事業規模	資本金 9,000万円	
	従業員数 160名(2025年3月現在) 延べ床面積 9,242.1㎡	
	売上高 32億円(2024年度)	

2.対象範囲

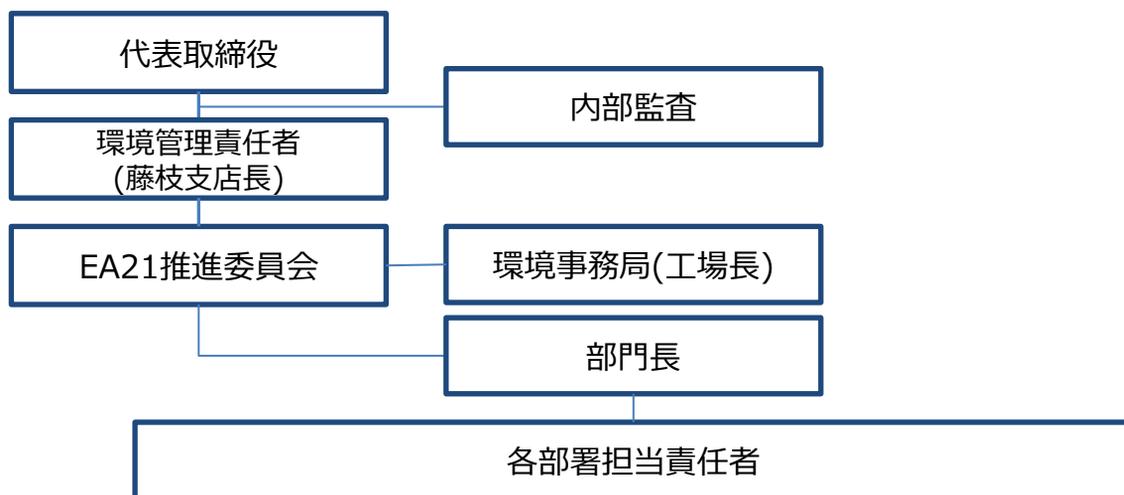
登録範囲は全事業所を対象とし、登録内容は事業内容とする。

(1) 実施体制表

・本社・静岡支店、長沼事務所(静岡地区)

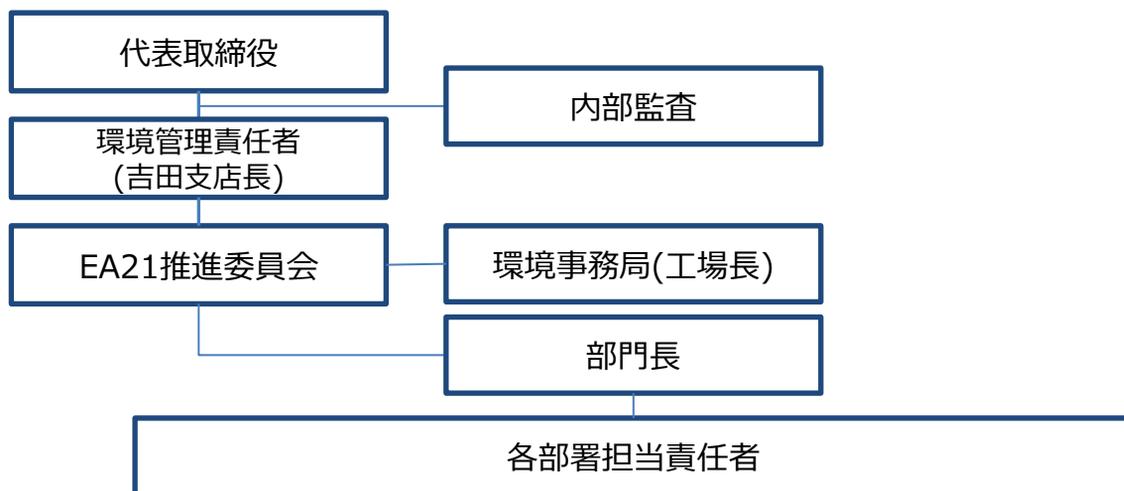


・藤枝支店(藤枝地区)



2.対象範囲

・吉田支店(吉田地区)



2.対象範囲

(2) 役割・責任・権限

職名	役割・責任・権限
代表取締役	<ul style="list-style-type: none"> ・環境経営に関する統括責任。 ・環境経営システムの実施に必要な要員、設備、費用等の承認。 ・環境管理責任者の任命。 ・環境方針の策定・見直し及び全従業員への周知。 ・環境目標・環境活動計画書の承認。 ・代表者による全体の評価と見直し。
環境管理責任者 (総務部長・藤枝、 吉田支店長)	<ul style="list-style-type: none"> ・環境経営システムの構築、実施、管理。 ・環境経営システムの実施に必要な要員、設備、費用等の準備。 ・環境関連法規等の取りまとめ結果承認。 ・環境目標・環境活動計画書の確認。 ・環境活動の取組結果の代表者への報告。 ・環境経営レポートの承認。
環境事務局 (総務部)	<ul style="list-style-type: none"> ・環境管理責任者の補佐、EA21推進委員会の事務局。 ・環境負荷の自己チェック及び環境への取り組みの自己チェックの実施。 ・環境目標、環境活動計画書原案の作成。 ・環境活動の実績集計。 ・環境関連法規等取りまとめ表の作成。 ・環境関連法規等取りまとめ表に基づく遵守評価の実施。 ・環境関連の外部コミュニケーションの窓口。 ・環境経営レポートの作成、公開。
部門長	<ul style="list-style-type: none"> ・自部門における環境経営システムの実施。 ・自部門における環境方針の周知。 ・自部門の従業員に対する教育訓練の実施。 ・特定された項目の手順書作成及び運用管理。 ・自部門の特定された緊急事態への対応のための手順書作成 テスト、訓練を実施。
担当責任者	<ul style="list-style-type: none"> ・自部門の問題点の発見、是正、予防処置の実施。 ・自部門に関連する環境活動計画の実施及び達成状況の報告。
全従業員	<ul style="list-style-type: none"> ・環境方針の理解 ・決められたことを守り、自主的・積極的に環境活動へ参加する。

3.環境経営方針

■環境経営理念

私たちは、経営理念である「安全・安心・快適のあくなき追求」のもと、自動車整備・販売等の事業活動を通じ、地球温暖化問題への継続的取り組みや地域の環境保全に社員一丸となり自主的且つ積極的に取り組むことで、持続可能な人にやさしく、地球にやさしい社会の実現を目指します。

また社員の働きやすい環境整備をすることで、より質の良いサービスをお客様に提供し、お客様に信頼され、選ばれる会社を目指します。

■環境保全への行動指針

1. 地球温暖化防止のため、二酸化炭素の削減に取り組みます。

① 自社における電力・燃料消費に伴う二酸化炭素排出量の削減に取り組みます。

2. 資源の有効利用のため、廃棄物の削減に取り組みます。

① 事務所での一般廃棄物の削減と分別廃棄を可能な限り努めます。

② 自動車整備業務に伴う産業廃棄物について、分別回収による資源の有効利用に努めます。

3. 水資源の有効利用のため、節水に取り組みます。

① 自動車整備業務の洗車・工場清掃時に使用する水の節水に努めます。

② 事務所での節水に努めます。

4. 地球環境保全のため、エコカー推奨販売、環境に配慮した整備に取り組みます。

① 循環型社会推進のため、Ecoバッテリーの推奨販売に取り組みます。

② 循環型社会推進のため、Ecoカーの推奨販売に取り組みます。

5. P R T R法を遵守し化学物質の管理を行います。

① 環境に優しく、作業従事者の健康に配慮した塗料への差替えを推進します。

※これらについて環境目標・活動計画を定め、定期的に見直しを行い、継続的な改善に努めます。

6. 環境関連法規制や当社が約束したことを遵守します。

7. 環境コミュニケーションに取り組みます。

① 会議等による周知に留まらず、全従業員からの意見・提案を募り双方のコミュニケーションを図ります。

② 外部からの環境に関する苦情や要望に誠実に対応いたします。

③ 環境経営への取り組みを環境経営レポートとして組織内外に公表します。

制定日：2009年3月31日

改定日：2024年6月12日

東海自動車工業株式会社

代表取締役 大賀 了

4.環境経営目標(単年度及び中期目標)

	基準年度	2024年度	2025年度	2026年度
電力の二酸化炭素排出量削減 (kg-CO ₂)	273,611	272,243	270,875	269,507
	基準値	△0.5%	△1.0%	△1.5%
自動車燃料の二酸化炭素排出量削減 (kg-CO ₂)	199,900	198,901	197,901	196,902
	基準値	△0.5%	△1.0%	△1.5%
一般廃棄物削減 (kg/年)	2,130	2,119	2,109	2,098
	基準値	△0.5%	△1.0%	△1.5%
産業廃棄物削減 (kg/年)	176,253	175,379	174,505	173,631
	基準値	△0.5%	△1.0%	△1.5%
水使用量削減 (m ³ /年)	4,790	4,766	4,742	4,718
	基準値	△0.5%	△1.0%	△1.5%
化学物質の適正管理 (kg/年)	1,095	1,090	1,084	1,079
	基準値	△0.5%	△1.0%	△1.5%
灯油の二酸化炭素排出量削減(kg-CO ₂)	11,157	11,102	11,046	10,990
	基準値	△0.5%	△1.0%	△1.5%
LPGの二酸化炭素排出量削減(kg-CO ₂)	17,194	17,108	17,022	16,936
	基準値	△0.5%	△1.0%	△1.5%
グリーン購入	—	積極的に活用	積極的に活用	積極的に活用

※温室効果ガスである二酸化炭素排出量の算出には中部電力の2017年実排出係数 0.472kg-CO₂/KWh 等を使用

5.環境経営計画

取組目標	活動項目	責任者	実施時期
電力使用量の削減	<ul style="list-style-type: none"> ・通年輕装化の実施。 ・冷暖房機器は適切な温度で使用する。(冷房27℃、暖房21℃) ・昼休み等に不要な照明の消灯に努める。 ・蛍光灯のLED化推進。 	各部門長	通年
自動車燃料の削減	<ul style="list-style-type: none"> ・エコドライブを徹底する。 ・車両購入時にHV車や軽自動車へ切り替える。 	各部門長	通年
一般廃棄物の削減	<ul style="list-style-type: none"> ・会議資料を削減する。 ・ペーパーレス化を推進する。 ・帳票類の電子保存を推進する。 	各部門長	通年
産業廃棄物の削減	<ul style="list-style-type: none"> ・ウエス、廃グリースの排出を削減する。 ・鉄と鉄以外の分別を徹底する。 	各部門長	通年
水使用量の削減	<ul style="list-style-type: none"> ・節水、漏水防止に努める。 	各部門長	通年
化学物質の適正管理	<ul style="list-style-type: none"> ・エコ塗料を活用する。 ・水性塗料への切替えについて検討する。 	各部門長	通年
灯油使用量の削減	<ul style="list-style-type: none"> ・暖房使用时：適性温度の管理 ・塗装ブース：利用時間の適正化 	各部門長	通年
LPG使用量の削減	<ul style="list-style-type: none"> ・塗装ブース：利用時間の適正化 	各部門長	通年
グリーン購入	<ul style="list-style-type: none"> ・エコ商品の購入 ・グリーン購入法適合商品の購入 	各部門長	通年

6.環境経営目標の取り組み結果

項目	単位	2024年度		目標比(%)	達成状況
		目標値	実績値		
電力の二酸化炭素排出量削減	Kg-CO ₂	272,243	273,234	100.3%	×
自動車燃料の二酸化炭素排出量削減	Kg-CO ₂	198,901	194,951	98.0%	○
一般廃棄物削減	kg/年	2,119	2,490	117.5%	×
産業廃棄物削減	kg/年	175,379	198,613	113.2%	×
水使用量削減	m ³ /年	4,766	7,537	158.1%	×
化学物質の適正管理	kg/年	1,090	1,298	119.0%	×
灯油の二酸化炭素排出量削減	Kg-CO ₂	11,102	16,668	150.1%	×
LPGの二酸化炭素排出量削減	Kg-CO ₂	17,108	18,335	107.1%	×
グリーン購入		積極的に活用	活用		×

※削減目標：○＝達成(100%未満)、×＝未達成(100%超)

※温室効果ガスである二酸化炭素排出量の算出には中部電力の2017年実排出係数 0.472kg-CO₂/KWh 等を使用

※廃油はリサイクルしているため、産業廃棄物から除外しております。

7.個々の結果と評価、次年度の取り組み内容

■電力の二酸化炭素排出量削減



取り組み結果の評価

・夏場の空調利用の増加により電力使用量は増加となりました。
一方、工場のLED化を進めた結果、消費電力を削減することはできましたが、目標未達となりました。

次年度の取り組み

・既存の取り組み内容を継続しつつ、照明器具のLED化を推進していきます。

■自動車燃料の二酸化炭素排出量削減



取り組み結果の評価

・代車の燃料補充徹底、保有車両の更新、エコドライブの徹底等により、削減目標内におさめることができました。

次年度の取り組み

・既存の取り組み内容を継続しつつ、HV車の導入を推進していきます。

7.個々の結果と評価、次年度の取り組み内容

■ 一般廃棄物の削減



取り組み結果の評価

・書庫内の書類整理をおこない不要な紙類を処分した結果、削減目標内におさめることができませんでした。

次年度の取り組み

・社内文書のペーパーレス化や帳票類の電子保存を推進していきます。

■ 産業廃棄物の削減



取り組み結果の評価

・鉄と鉄以外の分別が徹底できなかったため、削減目標内におさめることができませんでした。

次年度の取り組み

・引き続き分別を徹底し、廃棄物削減に向けた取り組みを推進していきます。

7.個々の結果と評価、次年度の取り組み内容

■水使用量の削減



取り組み結果の評価

・洗車回数の削減や節水に関する取り組みにより使用量を削減できたが、漏水が発生したため、削減目標内におさめることができませんでした。

次年度の取り組み

・節水に関する取り組みを継続していきます。

■化学物質の適正管理



取り組み結果の評価

・エコ塗料の使用を推奨しましたが、削減目標内におさめることができませんでした。

次年度の取り組み

・エコ塗料への切替えを進めつつ、水性塗料の導入を検討していきます。

7.個々の結果と評価、次年度の取り組み内容

■ 灯油の二酸化炭素排出量削減



取り組み結果の評価

・塗装台数が増加し、塗装ブースの使用頻度が増加したため、削減目標内におさめることができませんでした。

次年度の取り組み

・効率よく塗装ブースを利用して使用頻度の低減に努めていきます。

■ LPGの二酸化炭素排出量削減



取り組み結果の評価

・塗装ブースの使用頻度が増加したため、削減目標内におさめることができませんでした。

次年度の取り組み

・効率よく塗装ブースを利用して使用頻度の低減に努めていきます。

■ グリーン購入

取り組み結果の評価

・事務用品やLED照明でグリーン購入法適合商品を利用することができました。

次年度の取り組み

・グリーン購入法適合商品の利用を積極的に進めていきます。

8.その他の取り組みについて

■ 車いすの整備清掃ボランティア活動

損保ジャパン静岡支店と同社自動車整備工場代理店組織のAIRオートクラブ静岡支部は車いすの整備清掃ボランティア活動を実施しました。同支部会員らが市民に貸し出しを行っている車椅子を点検しました。



9.環境関連法規則等の遵守状況

区分	法律・条令 規則の名称	規制内容等	遵守状況
廃棄物	廃棄物処理法 (略称)	<ul style="list-style-type: none"> ・廃棄物の適正処理と減量 ・国・地方公共団体の施策に協力 ・産業廃棄物が排出されるまでの適正保管 ・運搬又は処分する場合は、環境省で定められた業者などに委託 ・発生から最終処分が終了するまで、適正処理に努める ・産業廃棄物管理票の交付 (5年間保存) ・産業廃棄物管理票交付等状況報告書の提出 (毎年6月末) 	○
	フロン排出抑制法 (略称)	<ul style="list-style-type: none"> ・業務用パッケージエアコン (第一種特定製品) は、3ヶ月に1回以上の簡易点検及び製品ごとに記録簿保存 ・圧縮機電動機定格出力 7.5kw 以上は3年に1回以上専門家による定期点検 	○
	自動車リサイクル法 (略称)	<ul style="list-style-type: none"> ・使用済み自動車の適正な引渡し ・リサイクル料金の納付 	○
水質	水質汚濁防止法	<ul style="list-style-type: none"> ・特定施設の設置届出 (洗車機) 	○
	浄化槽法	<ul style="list-style-type: none"> ・設置または変更時の届出 ・保守点検、定期検査 (年1回の水質検査実施) 	○
振動・騒音	騒音規制法	<ul style="list-style-type: none"> ・規制基準の遵守 ・騒音発生施設の設置届出 	○
	振動規制法	<ul style="list-style-type: none"> ・規制基準の遵守 ・振動発生施設の設置届出 	○
化学物質・危険物	労働安全衛生法	<ul style="list-style-type: none"> ・塗装ブース、集塵装置等の届出 ・化学物質等の有害性等の調査及び健康障害防止処置 	○
	P R T R 法	<ul style="list-style-type: none"> ・特定化学物質の管理 	○
	高圧ガス保安法	<ul style="list-style-type: none"> ・圧縮天然ガス自動車燃料装置用容器の取扱い 	○
	消防法	<ul style="list-style-type: none"> ・防火管理者の選任、消防計画の作成、避難訓練の実施 	○
条例	静岡県生活環境保全条例	<ul style="list-style-type: none"> ・特定施設の届出、変更届 	○

9.環境関連法規則等の遵守状況

区分	法律・条令 規則の名称	規制内容等	遵守 状況
条例	静岡県産業廃棄物の適正な処理に関する条例	・事業者の責務、管理責任者の設置、実地確認、記録、保存	○
	静岡市産業廃棄物の適正な処理に関する条例	・事業者の責務、管理責任者の設置、実地確認、記録、保存	○
	静岡県環境基本条例	・自然環境破壊の防止 ・廃棄物の適正処分 ・国・地方公共団体の施策に協力	○
	静岡市環境基本条例		
藤枝市環境基本条例			

当社が遵守すべき環境関連法規及び条例に対する違反、また、関係当局からの違反などの指摘も過去3年間ありませんでした。環境に関する訴訟等もありませんでした。

10.代表者による全体評価と見直し・指示

	項目		評価の内容
全体評価	環境への取り組みは適切に実施されているか		電力使用量の削減、ガソリン使用量の削減、産業廃棄物の削減等については、適切に組みが行われています。
	環境経営システムが有効に機能しているか		システムについても問題なく有効に機能しています。
見直し・指示	対象	変更の有無	見直しの内容・指示
	環境経営方針	<input type="checkbox"/> 有/ <input checked="" type="checkbox"/> 無	—
	環境経営目標 環境経営計画	<input type="checkbox"/> 有/ <input checked="" type="checkbox"/> 無	—
	実施体制	<input type="checkbox"/> 有/ <input checked="" type="checkbox"/> 無	—

今年度から新たな目標値を設定し、取り組みを開始しました。その結果、自動車燃料の二酸化炭素排出量削減については、計画を達成できましたが、電力の二酸化炭素排出量削減等については目標未達となりました。

目標値の達成未達成の結果だけに一喜一憂せず、社員一人ひとりが創意工夫し二酸化炭素排出量の削減等の達成に向けて行動してください。

2025年6月30日

東海自動車工業株式会社
代表取締役 大賀 了